



2021年11月12日

各 位

会社名株式会社静岡中央銀行
代表者名取締役社長 清野 眞司
問合せ先 経営管理部長 平山 浩二
(TEL: 055-962-6113)

株式会社神奈川銀行との「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」について

株式会社静岡中央銀行（社長 清野眞司、以下「静岡中央銀行」という）は、株式会社神奈川銀行（頭取 近藤和明、以下「神奈川銀行」という）と「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」（以下「本提携」という）に関する契約書を本日締結いたしましたのでお知らせします。

なお、本提携は将来の経営統合を目的とするものではなく、相互にノウハウの共有や情報の有効活用を行い、お取引先に付加価値の高いサービスを提供し、両行の持続的な成長と地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

記

1. 本提携の経緯及び目的

- (1) 静岡中央銀行は静岡県東部、神奈川県湘南・県央地域、神奈川銀行は横浜・川崎地域を主な営業エリアとし、両行とも中小企業金融に強みを持つ地域金融機関として、コロナ禍においても中小企業の資金繰り支援に注力し金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。
- (2) 両行の主要な取引先である中小企業の多くはコロナ禍の長引く経済活動の停滞により大きなダメージを受けており、今後は、資金繰り支援や経営改善支援に加え、事業承継、販路拡大、各種補助金等、地域のお客様の様々なニーズに対し、的確なソリューションをご提供し迅速にお応えすることが地域金融機関に益々求められてきます。
- (3) 金融機関を取り巻く環境も厳しさを増すなか、両行はこうした環境認識を共有し、東海道ベルト地帯の中核をなす静岡県・神奈川県は人的・経済的にも結びつきが強く、これまで培ってきた信頼関係や親和性等も踏まえ連携先と相応しいと判断し連携の可能性を検討してまいりました。
- (4) その結果、地域金融機関としての使命を果たしていくため、互いに独立経営を維持しながら、相互に協調して協業やノウハウの共有と有効活用を行い、経営基盤の強化に取り組むことで、お取引先に付加価値の高いサービスを提供し、両行の持続的な成長と地域経済の発展に寄与するものとの合意に至り、「金融仲介機能等に関わる包括業務提携」に関する契約書を締結するものです。

2. 本提携の概要

- (1) 本提携は、将来の経営統合を目的としない包括的な業務提携であり、それぞれが独立経営を堅持して協調して取り組んでまいります。
- (2) お取引先の本業支援や金融仲介ニーズへの対応、事業承継、M&A での協業、商品・サービスの拡大や人材育成、業務効率化やコスト削減等を目指し、具体的な内容については、今後両行間で協議を進め取り組んでまいります。

なお、スタート時に以下の連携施策を実施いたします。

- ① ビジネスマッチングに関する事項 令和3年11月12日（金）～
・しずちゅう×かなぎん ビジネスマッチングサービスの開始
- ② 事業承継・M&Aに関する事項 令和3年11月12日（金）～
・M&A（譲受・譲渡）ニーズのあるノンネーム情報の共有
- ③ ATM手数料相互無料提携 令和3年12月1日（水）～
・入出金における他行手数料を無料化

3. 両行の概要（2021年3月末）

商号	株式会社静岡中央銀行	株式会社神奈川銀行
設立年月日	1926年11月12日	1953年7月30日
本店所在地	静岡県沼津市 大手町四丁目76番地	横浜市中区 長者町9丁目166番地
代表者	取締役社長 清野眞司	取締役頭取 近藤和明
資本金	2,000百万円	6,191百万円
総資産（単体）	788,062百万円	544,984百万円
純資産（単体）	51,757百万円	27,105百万円
預金残高（単体）	689,185百万円	479,995百万円
貸出金残高（単体）	566,613百万円	383,412百万円
店舗数（出張所含む）	43店舗	34店舗

4. 今後の見通し

本提携が当面の業績に与える影響は軽微であると考えております。

以上